昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

昭和54年10月16日 第 801 号

上田市 発行 編集 秘 書 課 電話 上田224100 印刷 中沢印刷



楽しくボランティアのつどい (手話)



障害者大行進には約450人の皆さんが参加しました

身体に障害のある皆さんの 住みよいまちづくりをめざして

9月22日から24日にかけて、心身障害者の 皆さんの作品展示会や障害者大行進とボラン ティアのつどいが、23日の日曜広場を中心に 行われました。

これは、市が国の「障害者福祉都市」の指 定を受けたのを機会に、市民の皆さんに障害 者の実態を理解していただくとともに、障 害者の皆さんの生活圏を広げ、みんなで住み よい明るいまちづくりを進めることを目的に 行われました。



みごとなできばえの作品がいっぱいの障害者作品展示会

主な内容

| 9月定例市議会終る | |
|---|-----|
| 9月定例市議会終る 鎌倉市・出石町との姉妹都市提携議決される2 | ページ |
| 収入役に斎藤満隆さん選任3 | ページ |
| 定期監査の結果公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ページ |
| 市制60周年記念行事 5 | |
| 父子家庭の'医療費無料化6 | ページ |
| 国民年金相談所開設7 | ページ |
| 雇用促進援護制度大幅に拡充8 | ページ |
| | |

市民と市長の日

「市民と市長の日」を11月1日(木)午 前9時から午後4時まで、市役所3 階市長室で行います。お気軽におで かけください。

農地問題相談日

「農地問題相談」を11月1日(水)午前 8時30分から午後5時まで、市役所 2 階農業委員会事務局で行います。 お気軽におでかけください。

高橋と久みさ

一億三千十八万七千円

特別会計

▽予算総額

一般会計

が審議され全議案が可決承認されました。

-農業・土木など 重点に補正

九月定例市議会終る〉

九月定例市議会は、九月十二日から二十七日までの十六日間の会期 今回の市議会では「上田市農村環境改善センター条例」の制定、 で開かれました。 前年分の所得税が非課税の父子家庭に対し、医療費の無料化を図る の一部改正に伴う「上田市税条例」の一部改正。財政の健全を図り ながら事業を推進する一般会計特別会計補正予算。鎌倉市、出石町 「上田市母子家庭等医療費特別給付金条例」の一部改正、地方税法 (いずしちょう)との姉妹都市提携、収入役の選任など二十六議案

防犯灯電気料補助金、史跡公園内 めの今年度増築事業費、自治会の 三十六万四千円。 公園内建物撤去工事費などに五千 整備として、明倫堂解体工事費、 市本庁舎の狭あいを解消するた

▽補正予算

一般会計

八億二千百九十万七千円

芸用作業室新築工事費などに三千 装工事費、老人福祉センターの陶 境整備工事費、相染閣駐車場の舗 丘西、御所地区の道路など生活環 二百三十七万三千円。 同和対策費として、川西、緑が

特別会計

四千円

百五十二億七千七百四十二万

市真田町じんかい焼却場組合負担 ほか八か町村病院組合負担金、市 金、大星斎場組合負担金、上田市 上小衛生施設組合負担金、上田

▽予算の主な使いみち

五十億四百六万五千円

《総務費》

一般会計

千九百七十一万三千円 庁舎増築にあわせた保健センター、 水道庁舎建設事業費などに一億六

《農林水産業費》

事業、水田利用再編転作促進事業 会施設建設工事費、特別農山村総 などの補助金に一億八千八百四十 合対策事業、集団営農用機械整備 改善事業費として、多目的研修集 しめじ人工周年栽培施設費、農業 三万四千円 同和地区農業振興費として、

《商工費》

塩田地区の観光案内板設置費など に二百五十三万七千円。 商店街アーケード電灯料補助金

鄉線用地買収費、中央公園用地買 収費、同和地区の老朽住宅(五戸 悪水路維持補修工事費、新参町下 分)除却補助金などに三億六百二 工事費、河川改修工事費、河川用 十七万六千円。 道路補修工事費、道路新設改良

三十五万八千円。 よび詰所新築工事費などに千二百 西塩田地区の第十六分団車庫お

> 費などに五千六百九十八万四千円。 を永く伝えるための胸像建設工事

《教育費》

金、下塩尻の河川運動場新設工事 修工事費、信濃デッサン館建設補助 費、自然運動公園に多額のご寄付 各小、中学校施設整備および補

鎌 然倉市 姉妹都市提携議決される ・出石町との

調印式は11月5日月市役所

理解と親善を深め、地域社会の 観光などに共通性を持った都市 概況を簡単に紹介します。 されました。参考に、両都市の 出石町との姉妹都市提携が議決 九月定例市議会で、鎌倉市、 発展をはかることを目的として の市民交流をとおしてお互いの と教育、文化、産業、スポーツなど このたび、歴史的背景、文化、

八幡宮にはあまりにも有名です 秘めた古都で、大仏、や、鶴岡 ざましい。七百有余年の歴史を 圏の衛星都市としての発展がめ 鎌倉市(神奈川県) 人口十七万余人、戦後は首都

統治により鎌倉文化が栄えたが、 執権北条氏一族塩田北条三代の 上田市との歴史的つながりは

> 出石町(兵庫県) れている塩田平には、鎌倉時代 あり一信州の鎌倉」として知ら 間にはかなりひんぱんな交流が 鎌倉街道を通じて、塩田~鎌倉 の文化財が多数現存しています

ごりをとどめています。 藩士の登城を知らせた、辰鼓櫓 人口約一万一千人の城下町で、 、出石城跡、が、城下町のな

宝永三年(一七〇六)、徳川幕府 それぞれ国替えされ、多くの人 石へ、出石藩主松平氏は上田 の命により上田藩主仙石氏は出 々の交流が行われました。 上田市との歴史的つながりは、

室で行われます。 午前九時から市役所六階大会議 なお、調印式は十一月五日月

化を図る農村総合整備モデル事業 善センターを設置するため制定し の一環として、豊殿地区に環境改 神科、豊殿三地区の近代

▽上田市母子家庭等医療費特別給 付金条例の一部改正△

を身につけよう。

▽上田市農村環境改善センター条

例

スポーツを実践して、

一、スポーツを愛し、広く世界の 人々と手をつなごう。

兼任民課長 >体育課長 (拡張係長) \ 口塩田支所総務課長 淹田真次(運用係長 (体育課施

るため改正しました。

マ上田市税条例の一部改正△

家庭に対し、医療費の無料化を図

ポーツに親しみ、健康でたくまし が生涯(しょうがい)を通してス 私たち上田市民は、一人ひとり

一、スポーツ活動を積極的にすす め、豊かな余暇生活を営もう。

課税特例を新たに規定するため改 どを譲渡した場合の個人市民税の 良住宅地の造成などのため土地な 地方税法の一部改正に伴い、優

▽スポーツ都市宣言

に一スポーツ都市」の宣言をする。 を誓い、次の目標をかかげて、ここ かな、住みよい上田市を築くこと め、連帯感に支えられた、明るい豊 スポーツを通じて市民の交流を深 い心とからだをつくるとともに、 一、スポーツを通じて、たくまし ポーツに親しみ、健康でたくまし が生涯(しょうがい)を通してス 一、スポーツ活動を通じて、友情 と連帯の輪をひろげよう。 い心とからだをつくろう。 私たち上田市民は、一人ひとり

> 一、スポーツ活動を積極的にすす め、豊かな余暇生活を営もう。 スポーツを実践して、マナー

をいただいた成沢定平さんのご芳志

自然運動公園に多額のご寄付

▽上田市農村環境改善センター条

▽上田市母子家庭等医療費特別給

前年分の所得税が非課税の父子 付金条例の一部改正△ 金、下塩尻の河川運動場新設工事

家計簿をあっせん 〈1冊 190円〉 毎年好評の貯蓄増強中央 委員会発行の「55年あかる い生活の家計簿」を生活交 川西の各支所であっせんし ます。一冊 190 円です。早 目に申込ん

収入役に 斎藤満隆さん

(10月1日就任)

の後任として選任されました。 斎藤満隆さんが、母袋範雄さん 収入役〉 九月定例市議会で、収入役に

斎藤満隆さん(五十九歳) 歴

生課長、同総務課長、上田市福 西塩田村収入役、塩田町役場厚 日本大学専門部経済学科卒業、

> 泉長寿園園長、手塚。 部長、社会福祉法人清明会別所温 祉事務所長、同民生部長、同建設

母袋さん退任

間おつとめされ、ご苦労さまでし 年七月二日収入役に就任、 退任された母袋さんは、五十二

選挙管理委員 同補充員の皆さん

郎さんは、長い間おつとめされ、 さんが選任されました。 管理委員および同補充員に次の皆 前任の近藤 勇さん、山崎善四 九月定例市議会で、新しい選挙

森山 潔さん(七十一歳) 選挙管理委員 ご苦労さまでした。

内田 豊さん (六十六歳 務所長、選挙管理委員、天神 〈略歴〉元田中郵便局長、 〈略歷〉元上小·松筑地方事

田中正幸さん(六十五歳) 管理委員、中央五 鴇沢 守さん (四十八歳) 〈略歷〉元中之条自治会長、 〈略歴〉元小学校教員、選挙

決まる

選挙管理委員補充員

山崎善四郎さん、中村直介さ ん、黒坂智恵子さん、横関慶

、スポーツを愛し、広く世界の を身につけよう。 人々と手をつなごう。

部長級▽議会事務局長 (庶務課長)

佐藤次

備係長)▽下水道課長 構造改善課長 林 徳人 総合整 済課長 小池 毅(秘書係長)▽ 逢坂登茂男(報恩寮長)▽農業共 清水輝夫(学校教育課長)▽報恩 務課長)▽学校給食センター所長 宮島貞之(生活交通課長)▽学校 城南解放会館長兼城南公民館長 代(乳児院看護婦長)〉福祉課長 課長) ▽福祉事務所付 田中八千 ▽農林課長 井出 久(構造改善 川利一 (学校給食センター所長) 敏(体育課長)▽市民会館長 市 課長)▽国保年金課長 川上武男 ▽生活交通課長 青柳好文(福祉 ▽市民課長 小野万三(農林課長) 木昌尚(資産税課長)▽資産税課 長 児玉久保 (城南解放会館長) (観光課長) ▽観光課長 成沢秀 務局次長) ▽庶務課長 佐藤順三 興(市制施行六十周年記念行事事 (下水道課長) ▽市民税課長 課長級〇企画財政部付 丸山三 鈴木正人(市民会館長)▽ 武田茂美(塩田支所総 高寺秀邦

兼任民課長 (拡張係長) \ 口塩田支所総務課長 茅野 滝田真次(運用係長) 清(体育課施

央公民館次長 久保田寿郎 (秘書 十月三日付) 課主査)▽農村環境改善センター 勝利(業務課主査)〉体育振興係 民課主查) > 拡張係長 竹鼻靖之 重美 (秘書課主查) ▽市民会館庶 計係長) ▽秘書課庶務係長 滝沢 務係長兼施設係長 大沢美治(市 全係長)▽社会係長 宮下文吉(統 国民年金係長 上原幸二 (交通安 赤羽仁士(市民会館庶務係長)▽ 衛(学務係長)▽交通安全係長 育振興係長) ▽統計係長 横関 施設係長課長補佐 小沢良行 (体 総合整備係長課長補佐 水出光夫 公民館次長)〉商工相談所長課長 用係長課長補佐 西沢 保(中央 鈴木秀一郎(商工相談所長)▽運 (工務課主查)▽学務係長 成沢 金井俊雄(国民年金係長) >体育課 補佐 等々力 寛 (保護係長) ▽ (社会係長) >保護係長課長補佐 係長級〇秘書広報係長課長補佐 成沢宏昭(体育課主査)マ中 内藤良典(構造改善課付

長)▽小山四郎(農業共済課長 民課長)▽深町 守(国保年金課 徳(市民税課長) ▽和田富太郎(市 田茂雄 (議会事務局長) ▽林 昌 依頼退職(九月三十日付)▽甲 市

60

居

記

念

レゼ

舞

頂獅子

市

秋の行楽期 交通事故防止運動

10月27日(土)~11月5日(月)

秋の行楽期交通事故防止運動が、10月27日出から 11月5日(月)まで行われます。

この時期は、観光地や行楽地を訪れる車の数が増 加し、交通事故が多く発生することが予想されます。 市民の皆さん、次のことを守り、悲惨な交通事故 をなくしましょう。

▶運転者は

- oゆとりのある計画で安全運転につとめましょう。 oヘルメット、シートベルトは必ず着用しましょう。
- O歩行者の保護につとめましょう。
- o飲酒運転は絶対やめましょう。

o道路に急にとび出すことは絶対やめましょう o夜間、外出するときは明るい衣服を身につけま しょう。

▶家庭では

0交通安全について、家族ぐるみで話し合いましょ



どうしてこんなことに……

「おみやげは 無事故でいいのおとうさん」

市民産直大会 〈産地直送、原価販売〉

10月21日(日)午前10時から午後3時 (と き)

上田勤労者福祉センター前 〈ところ〉

〈内 容〉 海産物:ワカメ、白す干、干物開など 果物:ブドウ、リンゴなど 野菜:鹿児島のさつまいも

定期監査の結果公表

上 田 市 長 石井 泉殿 上田市議会議長 小林軍治殿

> 上田市監查委員 小池 守 同 松野量平

定期監査の結果について (報告)

地方自治法第199条第3項の規定に基づき実施した昭 和54年度第1回定期監査の結果を次のとおり報告します。

▶監査の期間◀

昭和54年4月12日から8月31日まで。

▶監査の範囲◀

昭和53年度における財務に関する事務処理の状況、 契約および工事の状況などについて。

▶監査の対象か所◀

商工部 商工課、労政課(上田勤労者福祉センター 勤労青少年ホーム、働く婦人の家、観光課 (観光施設)、新幹線課

農政部 農林課(塩田地区有線放送所)、農業共済 課、耕地課、構造改善課、

管理課、土木課、都市計画課、下水道課、 建築課、国道バイパス課、工事事務所

業務課、工務課、浄水管理事務所

▶監査の結果◀

各所管における財務に関する事務は、おおむね適正 に処理されているものと認めた。

それぞれの監査か所における細部の指摘事項につい ては、そのつど留意または改善方を促した。

おもな指摘事項については別記のとおりである

また、工事現場監査については、抽出により農政関 係8か所、建設関係10か所、水道関係1か所について 行ったが、工事はいずれも設計書のとおり完成してい ることを認めた。

なお、今後とも行政の多様化にともない、増大する 事務処理にあたっては、常に能率化に意を用い効率的 執行に配意されるよう望むものである。

(別 記)

- 1. 予算執行事務において、予算差引簿の科目月計表 の記入要領および伝票処理など事務的に注意すべ きか所が見受けられたので善処されたい。
- 2. 施設使用申請書において、所定事項の記入もれが 散見されたので注意されたい。
- 3. 備品台帳の記帳整備、備品番号票の取扱いについ 改善するよう検討されたい。
- 4. 工事などの委託契約について事務的に改善すべき ものがあったので検討されたい。
- 5. 原材料の受払いに関し、受払簿の記帳整理に注意 すべきか所が見受けられたので善処されたい。
- 6. 各種使用料、占用料、貸付償還金などの滞納整理 には引続き努力されたい。
- 7. 工事契約にともなう付属書類の整備および契約滞 納上の事務的な面について検討されたい。
- 8. 補助金および利子補給金など交付事務について 事務的に改善すべきものが見受けられたので検討 されたい。
- 9. 公共下水道の普及率の向上については引続き努力 されたい。

SBCラジオ祭り

曲目=真田ぶし、

真田音頭、

上

タイムカプセル

般の部では高山

登さん(上塩尻)

部では西宮或子さん(住吉)、一 富雄さん(中央二)、レディスの

がそれぞれ優勝しました。

同記念行事として九月二十七日

ところ=海野町日曜広場。 三十分から二時まで。

人に記念品贈呈

五十四年五月一日生まれの 市民憲章、市木、市花発表 姉妹都市提携発表

伸びゆく上田標語、ポスタ

出午前八時三十分から午後四時。

十月二十九日川から十一月十日

二十九日、三十日、菅平カントリ

市制六十周年を記念して、九月

ただし、十一月十日は正午まで

市長表彰

ところ=市民会館

60

周年記念行

ところ―市民会館

き=十一月五日川午前十時か

抽選会、ラジオ展示コーナーな

ーとゲストの競演、プレゼント

容=人気番組のパーソナリティ

石井鶴三作品展

のブロンズ像、絵画を展示します。 画家である石井鶴三さんの代表作 大勢ご鑑賞ください。 当市に最もゆかりの深い彫刻家

十月三十一日が、十一月七日がは 休館日。 へところ>

小雨の降る悪コンディションの中

台風の影響で風が強く、時おり

の熱戦をくりひろげました。 で、参加した皆さんは力いっぱい

その結果、シニアの部では仁科

が開かれました。

名が参加して "市民ゴルフ大会" ークラブで市民の皆さん百七十二

山本鼎記念館、

民の皆さん、多数ご参観ください。

さんが、民踊流しを行います。市

約六百人の上田民踊連合会の皆

流

と き=十月二十八日 旧午後〇時

小・中学生五十円。 一般二百円、高校·大学生百円

六十周年記念行事関係、子供の 内 容=市長のメッセージ、市制 ところ=国分寺史跡資料館 とき=十一月五日川 などを収納します。 夢、農民美術、上田紬(つむぎ)

ならび、大勢の市民の皆さんでに

者の皆さん自慢の作品が百十はち

行われた "盆栽展" は、盆栽愛好 から二十九日まで市総合展示館で

から五時。

き=十月二十八日间午後二時

熱戦をくりひろげた 市民ゴルフ大会

にぎわった

盆栽展

9月の市制60周年記念行事

| 市制60周年記念獅子舞日程表 | | | | | | | |
|----------------|---------|---------|---------|--|--|--|--|
| とき | ところ | 出場 | 獅 子 舞 | | | | |
| 10月28日(日) | 日曜広場 | 午前10:30 | 下室賀三頭獅子 | | | | |
| | | 11:00 | 保野三頭獅子 | | | | |
| | | 11:45 | 別所三頭獅子 | | | | |
| | 上田駅前 | 午後2:00 | 保野三頭獅子 | | | | |
| | | 2:45 | 别所三頭獅子 | | | | |
| | | 3:20 | 下室賀三頭獅子 | | | | |
| 11月5日(月) | 市民会館前広場 | 午前11:30 | 常田獅子 | | | | |
| | | 正 午 | 房山獅子 | | | | |



盆栽愛好者の皆さん自慢の作品か



悪天候の中でマイペースもくずれがち

市 制 60

周年記念行事

してください。

当する皆さんは、早目に手続きを の医療費を無料化しますので、該 がらに該当する父子家庭の皆さん



秋の交通安全運動がはじまった9月21日 早朝、石井市長、小林市議会議長、笹沢上 田警察署長など関係者の皆さんが上田駅前 と海野町西友前交差点で歩行者などにチラ シや黄色のハネを配って、交通安全をよび かけました。 (写真は交通安全をよびかける石井市長)

11月30日金市役所

催

資格試験実施

祉

父子家庭の皆さんの

《前年分の所得税が非課税の世帯対象に》 医療費を無料化

その額を控除した金額になります。 給付金または公的扶助があれば

市は、十月一日から、次のこと

いただき、福祉課に提出してくだ 担当地区民生委員さんに証明して 二番)に証明用紙がありますので、 〈手続き方法 福祉事務所福祉課(一階窓口十

②〇七九一)か国保年金課医療給 係(☎②四一○○内線三七二有線 付係(☎配四一○○内線二八三有 福祉事務所福祉課家庭児童相談

所得税が非課税の世帯。

払った負担金の全部。ただし、健

十月一日から、診療のために支

康保険組合、共済組合などの付加

隊では、来年小学三年生になる子

供さんの隊員を募集します

X

地

一地区西部

地

辺 地 X

部 地 X

部 地

つの新しい社会を子供たち自身で

家庭や学校のほかに、もうひと

る父子家庭の皆さんで、前年分の

る父子家庭の皆さんかこれに準ず

さい。

〈お問合せ〉

配偶者と死別または離別してい

日から

10月1 2、管工事業務に五年以上の経験

がある人。

経験証明書、写真ライカ版二枚 業証明書(受験資格1の人)、実務 〈受験料・申込締切り〉 受験願書、履歴書、住民票、卒 〈必要書類〉

下水道課へ十一月一日休から十五 日休までに申込んでください。 (試験の範囲) 一人二千円を添えて市役所二階

基準、測量・水理学の基礎学科。 水道施行基準、ビニール配管施行 規則、上田市下水道指定店規則、 下水道法の一般的知識、上田市下 試験日 上田市下水道条例、同条例施行

十一月三十日途午前九時から正

下水道主任技術者

ママと育児の教室

を次により行います。

よる「下水道主任技術者資格試験

上田市下水道指定工事店規則に

とき=十月二十五日休午後一時 す。皆さん、大勢ご参加ください。 に「ママと育児の教室」を開きま ちゃんをお育てのお母さんを対象 これからお母さんになる人、赤 三十分から四時。

監督に三年以上の経験のある人。

た人で、管工事の設計、または または同等以上の学校を卒業し

高等学校(旧制中学校を含む

ところ=上田東急イン内国際クリ スタルホール。

講演「お母さんの健康と丈夫な 赤ちゃんを生むために」 生などをテーマにしたカラー 田口良雄さん(市産院

子供の歯を守る会

ところ=中央公民館 とき=十月二十一日旧午後一時 から二時。

会場 市役所六階大会議室

内線三五七) お問合せ 下水道課普及係(☎②四一○○

皆さん、おでかけください。

お問合せ=菊岡知子(〇〇二五五

映画 妊娠中の栄養、心身の衛

保 健

> どなたでも参加できます。大勢の 子供さんのいる皆さんに限らず 刈章子さん(栄養士)の講演

長野県東信地区 専問講座の受講座 労働問題

受講料=無料 内 容=一部「省エネルギーと経 ところ=働く婦人の家 とき=十一月八日休 二時から四時三十分。二部午後 六時から八時三十分。 営」 講師 松永英二さん (省 一部午後

申込先・お問合せ=材木町 募集締切り=十一月二日金 二部「八十年代労働組合運動の 申込みください。(全図一六二九 県上田合同庁舎東信労政事務所 州大学教授) 展望」講師 エネルギーセンター専務理事) へ所定の申込書または電話でお 高梨 昌さん(信

上田第五団 ボーイスカウトカブ隊 スカウト

地区北部 乳幼児健康診査

おでかけください。

納などを行いますので、お気軽に 届出の受付、納め忘れの保険料収 談所を開きます。いろいろな相談、

年金のことなら

なんでも

ご相談ください

相談所開設

国民年

午後1時~4時

午後1時~4時

午後1時~4時

午後1時~4時

時

金

相談

会

辺

堀

泉町集

国民年金

日

10月24日(水)

10月25日(木)

10月26日(金)

一〇〇内線五五二)

談

お問合せ=お近くの隊か教育委員

日程表

場

馬場町集会所

北常田公会堂

新田区民会館

町会館

公民館

好町会館

所公民館

ケ丘集会場 (学童会館)

千曲町学童会館

会所

地

常

北 部 地 X

别

中央地区南部

神川地区西部

下地区東部

地

城下地区西部

神川地区北部

部 地

地 X

地 X

会社会教育課青少年係(☎②四

つカブ隊に、あなたの子供さんを つくり、子供の正しい成長に役立 つの新しい社会を子供たち自身で

人隊させてみませんか。

払った負担金の全部。ただし、健 康保険組合、共済組合などの付加 十月一日から、診療のために支 隊では、来年小学三年生になる子

供さんの隊員を募集します。

X

家庭や学校のほかに、もうひと

線②〇七一一)

②〇七九一)か国保年金課医療給 係(☎經四一○○内線三七二有線 付係(☎四一○○内線二八三有

基準、測量・水理学の基礎学科。 (試験日 十一月三十日金午前九時から正

と き=十月二十一日旧午後一時

ところ = 中央公民館 から三時。

内 容―子供の食事について、草

上田第五団ボーイスカウトカブ

スカウト

ボーイスカウトカブ隊

E

健 衛

乳幼児 健 康 診

三歳児

母子健康手帳をお持ちください。 十分。ただし、四・九か月児は二時 ずれも午後一時三十分から二時三 査を次により行います。時間はい 十一月の乳幼児、三歳児健康診 查

三歳児健康診査

| 会 | F | 3 | 程 | 表 |
|---|-----|---------|------|-----------------|
| 児 | 会場 | 市がセン | 建康夕一 | 市川西社会 福祉センター |
| | 地区 | 新 市内 | 旧市内 | 川西全区 |
| ± | 対象 | 51年1 | 0月生 | 51年1月から |
| X | 児 | 01 1 | 0711 | 51年6月生 |
| | 11月 | 9日 | 16日 | 30 日 |
| _ | | | | |

まいませんので至急次のところ

どんな小さな危険箇所でもか

10月23日(火)

市では、下表により国民年金相

福祉用電話機器を 他 あっせん

二、難聴などの皆さんは次のもの

を組み合せて利用すれば便利で

る機能を備えています。

録音したメッセージを自動的に送

官

電話機器をあっせんしています。 お気軽にお問合せください。 不自由などのある皆さんに福祉用 一、一人暮らしの老人などの皆さ 緊急の場合、ボタンを押すだけ んにシルバーホン(あんしん)

であらかじめ設定した電話番号に、

③低周波で着信を知らせるシル

フラッシュベル

②フラッシュで着信を知らせる

話音量が調節できるシルバーホ ①通常の電話機の十八倍まで受

ン(めいりょう)

上田電報電話局では、身体にご

お問合せ=上田電報電話局 バーベル

ところ=上田西武一階東側入口。

とき=十月十九日金から二十

相談ください。

相談会を開設します。お気軽にご

郵便局では、

次により簡易保険

簡

易保

険

相

談

| 孔划兄健康診宜日程表 | | | | | | | | | |
|------------|---------|-----|-------------|-----|-----------------|-----|---------------------|---------------|---------------|
| 会場 | 市健康センター | | 市塩田母子健康センター | | 市川西社会 福祉センター | | | | |
| 対 | 4か | 月児 | 9 か | 月児 | 1歲67 | か月児 | 4・9か月児 | 1歳6か月児 | 1歳6か月児 |
| 象児 | 54年 | 7月生 | 54年: | 2月生 | 53年 | 5月生 | 54年7月 生 54年2月 | 53年4月 生 53年5月 | 53年4月 生 53年5月 |
| 地区 | 新市内 | 旧市内 | 新市内 | 旧市内 | 新市内 | 旧市内 | 塩田 | 全区 | 川西全区 |
| 11月 | 7日 | 14日 | 6日 | 12日 | 8日 | 28日 | 20 日 | 13 日 | 15 日 |

緑化木の即売

営林署で育 てた緑化木、 苗木の即売会 によ り行います。ご家庭や、職場の緑 化に活用してください。

10月24日(水)と28日(日)の 午前9時から午後3時

〈ところ〉東部町大字和

上田営林署和緑化事業所

②〇七四五)

連絡先=生活交通課 へご連絡ください。 ○○内線二七六・二七七有線

と思われる場所や物がありませ 皆さんの周りには「危ない」

と気づいたら 生活交通課へ ご連絡ください

「危ない!!」

協力をお願いします

企業はじめ皆さんのご理解とご

用促進につとめようというもので 国民みんなの力で中高年齢者の雇 の職場で働くことができるように、 より現在就職中の皆さんが、長くそ とができ、また定年制延長などに

生きがいのある職業生活を送るこ 働能力と職業経験を充分に発揮し、 んが再び働く職場を得て、その労

10月雇用促進運動

働く職場を

中高年齢者に

新年度から、雇用促進のための

お問合せ=上田公共職業安定所(☆ 進にご協力ください。 者など就職困難な皆さんの雇用促 されました。この援護制度を上手 給付金が下表のように大幅に拡充 に活用し、中高年齢者や心身障害 ②六三六三)

雇用促進 援護制度 大幅に拡充

雇用促進援護制度のあらまし

国いっせいに「中高年齢者雇用促

十月一日から三十一日まで、全

進運動」が行われています。

この運動は、中高年齢者の皆さ

| 種類 | 支 給 対 ៛ | 東者 など | 支 給 金 額 | 担当係 | | | |
|------------------|-----------------|----------------|---------------|--------|--|--|--|
| | 定年年齢を56歳以上に引き_ | 上げる事業主に対し, 最初に | 対象者1人当り年額 | | | | |
| 北京正原日本 | 新年度の適用を受ける者がで | 中小企業36万円 | | | | | |
| 定年延長奨励金 | 相応する期間に、引き上げ前 | 大企業27万円 | | | | | |
| | る労働者につき支給される。 | | | | | | |
| | 60歳以上の定年制をしく事業 | 対象者1人当り年額 | | | | | |
| 継続雇用奨励金 | (60歳以上65歳末満の者に) | 艮る) を引続き勤務延長また | 中小企業18万円 | | | | |
| | は再雇用により継続雇用する | 3もの。 | 大企業13万5千円 | | | | |
| | 労働大臣が指定する期間中 | 45歳以上55歳未満の労働者 | 最初の6ヵ月分賃金 | 高年齡者雇 | | | |
| | に中高年齢者(45歳以上65 | を公共職業安定所の紹介に | ×き(き)+後の6ヵ | 用安定指導 | | | |
| | 歳未満の者)を常用労働者 | より雇用した場合。 | 月分賃金×音(±)() | 官(求人係) | | | |
| 中高年齢者雇用 | として雇用し, 中高年齢者 | | は大企業 | | | | |
| 開発給付金 | の雇用割合または雇用者数 | 55歳以上65歳未満の労働者 | 最初の1ヵ年分賃金 | | | | |
| | を高めた事業主。 | を上記と同様の方法または | ×音(音)+後の6ヵ | | | | |
| | 現在の指定期間 | 公共職業安定所に求職申込 | 月賃金×音(½)()は | | | | |
| | 54年6月8日から | みしてある雇用保険の受給 | 大企業 | | | | |
| | 55年6月7日まで | 者を直接雇用した場合。 | | | | | |
| 高年齡者雇用 | 55歳以上65歳未満の労働者を | 公共職業安定所の紹介によ | 1万4千円×12ヵ月 | 高齢担当指 | | | |
| 奨 励 金 | り常用労働者として雇用した | き事業主。 | | 導官 | | | |
| | 公共職業安定所の紹介により |)身体障害者または精神薄弱 | 対象者1人当り | | | | |
| 心自陪审者言曰 | 者を常用労働者として雇用し | 普通1万4千円×12 | 身障担当指導官 | | | | |
| 以身障害者雇用 與 励 金 | 雇用に係る場合は、常時300 | ヵ月 | | | | | |
| 架 励 金 | 事業主で法定雇用身体障害者 | 重度1万6千円×18 | | | | | |
| | している事業主に限る) | ヵ月 | | | | | |
| 重度陰字なる 13 | 公共職業安定所の紹介により |) 重度障害者・重度精薄者・ | 対象者1人当り | | | | |
| 重度障害者など | 45歳以上の身体障害者を雇い | 10万円×24ヵ月 | 求 人 係 | | | | |
| 雇用管理助成金 | 障害者など雇用管理措置を実 | | | | | | |
| 同和対策対象 | 公共職業安定所の紹介により | 対象者1人当り | - #V +D // +F | | | | |
| 地域住民雇用 | 用労働者として雇い入れた事 | 1万4千円×12ヵ月 | 高齢担当指 | | | | |
| 奨 励 金 | | | 導官 | | | | |
| 寡婦など雇用 | 公共職業安定所の紹介により | 寡婦などを常用労働者とし | 対象者1人当り | 身障担当指 | | | |
| 類 励 金 | て雇い入れた事業主。 | 1万4千円×12ヵ月 | 導官 | | | | |

月1日

日 市 書 課 ②4100 印刷

11日現在) +83)

+50)

+33)

+44)